特定品目卸

許可番号 旭医薬指令　第１４５２号

医薬品販売業許可証

氏　　名
（法人にあっては、名称）　北海道歯科産業株式会社

営業所の名称　北海道歯科産業株式会社旭川支店

営業所の所在地　旭川市2条通4丁目58番地の1

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けた者であることを証明する。

令和 8 年 8 月 24 日

旭川市保健所長　山口　亮

有効期間　令和 8 年 9 月 10 日から
令和 14 年 9 月 9 日まで

取扱品目　指定卸売医療用ガス類及び指定卸売歯科用医薬品